

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成29年度～平成33年度(5年間)		
地区名	幸地第1	市町村名	南大東村	事業主体 南大東村		
事業費	443,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元 4.5%		
整備数量	区画整理 A=9.1ha					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備					
事業概要	ほ場整備を行う。					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は島の南東側に位置し、地形は不整形で農地の侵食が見られ、また、水源もないため農作業の効率化や農業経営の課題となっていることから、区画の整形化を図る必要がある。				
	(2) 効果	本事業により区画の整形化を図るとともに、農道や排水施設を整備し、機械化農業の確立を図り、農業生産性を高め、農業経営の安定を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南大東村より事業実施の要望あり。管理団体については、南大東村になる見込み。事業については、受益者、南大東村に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制が整っている。				
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	985	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果		
		営農経費節減効果	5,024	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果		
		維持管理節減効果	△ 833	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果		
		景観環境保全効果	27,610	区画整理の実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を併せ持った施設として整備することで発揮する効果		
		国産農産物安定供給効果	906	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果		
		合計	33,692	基準年:H28	評価期間:45年間	
		総便益B	590,881	B/C	1.58	計算式 590,881 ÷ 373,935 = 1.58
		総費用C	373,935			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">443,000</td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	H31	H32	H33	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		443,000			
		H29	H30	H31	H32	H33																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		443,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる南大東村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。 赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。</p>																																						
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト削減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																																					
		<p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成29年度～平成33年度(5年間)	
地区名	与並武	市町村名	宮古島市	事業主体 宮古島市	
事業費	760,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元 4.5% (うち農家 区画整理1.0%、畑かん2.0%)	
整備数量	区画整理 A=18.0ha 畑地かんがい施設 A=18.0ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備、畑地かんがい施設の整備				
事業概要	ほ場整備及び畑地かんがい施設の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	当地区は保水力に乏しい島尻マージン土壌が広く分布し、恒常的な干ばつ被害を受けている地域である。また、農地は不整形で耕作道がなく、機械化が図れない状況であり、多大な営農労力を必要とし、農家の負担となっている。			
	(2) 効果	畑かん末端施設を整備することにより干ばつ被害の解消と付加価値の高い作物への転化を図り、区画整理を行うことにより営農労力を軽減し、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。管理団体については、宮古島市及び宮古土地改良区になる見込み。事業については、受益者、宮古島市、宮古土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、ほ場の整備と畑地かんがい施設の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制が整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	17,628	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	507	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農作物の価格が維持・向上する効果	
		営農経費節減効果	13,833	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理節減効果	△ 2,132	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果	
		景観環境保全効果	17,264	区画整理及び農業用排水施設整備の実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を併せ持った施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	3,737	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	50,837	基準年:H28 評価期間:45年間	
		総便益B	932,182	B/C 1.01	計算式 932,182÷918,630=1.01
		総費用C	918,630		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)		H29	H30	H31	H32	H33
	工種区分	調査・設計	←→				
		工事		←→			
	総事業費(千円)	760,000					
	(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古島市、宮古土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。					
	判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。				
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。 赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。					
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮						
	(2) 多面的機能の維持等						
	(3) 防災・減災効果等						
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。					
	(5) コスト削減の取組						
	(6) 事業内容の先導性						
Ⅲ 評価結果							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。				
		【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。					

事前評価調査書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定工期	平成29年度～平成33年度(5年間)	
地区名	迎原	市町村名	多良間村	事業主体	多良間村	
事業費	261,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元 4.5%(うち農家0.5%)		
整備数量	区画整理 A=11.9ha					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備					
事業概要	ほ場整備を行う。					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	地区内のほ場は作土層が浅く区画も不整形であり、農道整備や排水施設等も未整備な状況で、農業機械の乗り入れに支障をきたしているほか、農業機械の損傷の発生があり、農作業が非効率的となっている。				
	(2) 効果	本事業により区画の整形化を図るとともに、農道や排水施設を整備し、機械化農業の確立を図り、農業生産性を高め、農業経営の安定を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び多良間村より事業実施の要望あり。管理団体については、多良間村になる見込み。事業については、受益者、多良間村に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制が整っている。				
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	-6	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果		
		営農経費節減効果	7,348	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果		
		維持管理節減効果	△ 211	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果		
		景観環境保全効果	10,196	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備の実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を併せ持った施設として整備することで発揮する効果		
		合計	17,327	基準年:H28	評価期間:45年間	
		総便益B	300,825	B/C	1.04	計算式 300,825÷288,580=1.04
		総費用C	288,580			
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">261,000</td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		261,000			
		H29	H30	H31	H32	H33																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		261,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる多良間村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。 赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。</p>																																						
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト削減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成29年度～平成33年度(5年間)	
地区名	伊野田南	市町村名	石垣市	事業主体	石垣市
事業費	614,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元 4.5%	
整備数量	区画整理 A=10.4ha 畑地かんがい施設 A=28.4ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備、畑地かんがい施設の整備				
事業概要	ほ場整備及び畑地かんがい施設の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は国営かんがい排水事業の石垣島地区の受益地であるが、畑地かんがい施設は未整備であり、恒常的な干ばつ被害を受けている。また、一部ほ場勾配が急なため、大雨時に耕土流出等の被害を受けている。			
	(2) 効果	地域に応じた迅速かつ活きめ細やかな農業基盤整備を実施し、生産効率の向上を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望あり。管理団体については、石垣市及び石垣島土地改良区になる見込み。事業については、受益者、石垣市、石垣島土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、ほ場の整備と畑地かんがい施設の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制が整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	12,739	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	151	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持・向上する効果	
		営農経費節減効果	5,855	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理節減効果	-2,080	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果	
		景観環境保全効果	41,415	区画整理及び農業用排水施設整備の実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を併せ持った施設として整備することで発揮する効果	
		都市・農村交流促進効果	115	農業用排水施設整備に伴い農業用施設等が観光資源として活用できる効果	
		国産農産物安定供給効果	5,899	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	64,094	基準年:H28 評価期間:45年間	
		総便益B	1,074,630	B/C	1.2
	総費用C	888,323			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">614,000</td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		614,000			
		H29	H30	H31	H32	H33																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		614,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣市、石垣島土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト削減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調査

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定工期	平成29年度～平成30年度(2年間)
地区名	謝名城	市町村名	大宜味村	事業主体	大宜味村
事業費	30,000 千円		補助率等	国80% 県10% 地元10%	
整備数量	農作業道 L=278m 排水路 L=200m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備				
事業概要	農作業道、排水路の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	未舗装の農道において、降雨による路盤の洗掘や併設されている排水路も老朽化等により沈下している箇所が見受けられ、営農に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により農作業道、排水路の整備を行うことで、担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化が推進され、農業競争力強化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び大宜味村より事業実施の要望あり。管理団体については、大宜味村となる見込み。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-	-	
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	理由	農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32~H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="3">30,000</td> </tr> </table>					H29	H30	H31	H32~H34	工種区分	調査・設計	←→			工事		←→										総事業費(千円)		30,000		
		H29	H30	H31	H32~H34																											
	工種区分	調査・設計	←→																													
工事			←→																													
総事業費(千円)		30,000																														
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる大宜味村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																															
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																														
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																														
	(2) 多面的機能の維持等	-																														
	(3) 防災・減災効果等	-																														
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																														
	(5) コスト削減の取組	-																														
	(6) 事業内容の先導性	-																														
Ⅲ 評価結果																																
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																													
		【理由】	上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																													

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定工期 平成29年度～平成31年度(3年間)
地区名	中城第2	市町村名	中城村	事業主体 中城村
事業費	170,000 千円		補助率等	国80% 県10% 地元10%
整備数量	農作業道 L=2584m			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備			
事業概要	農作業道の整備を行う。			
II 評価				
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	未舗装の農道において、降雨による路盤の洗掘が見られ、荷痛み・粉塵被害が発生し営農に支障をきたしている。		
	(2) 効果	本事業により農作業道の整備を行うことで、担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化が推進され、農業競争力強化が図られる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び中城村より事業実施の要望あり。管理団体については、中城村となる見込み。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により農作業道の整備を行うことで、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。	
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
			-	-
		合計		基準年: 評価期間:
	総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-		計算式
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】	農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32~H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="3">170,000</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	H31	H32~H34	工種区分	調査・設計	←→			工事	←→											総事業費(千円)		170,000		
		H29	H30	H31	H32~H34																											
	工種区分	調査・設計	←→																													
工事		←→																														
総事業費(千円)		170,000																														
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる中城村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																															
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																														
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																														
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																														
	(2) 多面的機能の維持等	-																														
	(3) 防災・減災効果等	-																														
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																														
	(5) コスト削減の取組	-																														
	(6) 事業内容の先導性	-																														
Ⅲ 評価結果																																
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																													
		【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																														

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定工期	平成29年度～平成33年度(5年間)
地区名	うるま第3	市町村名	うるま市	事業主体	うるま市
事業費	153,000 千円		補助率等	国80% 県10% 地元10%	
整備数量	農作業道 L=6,609m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備				
事業概要	農作業道の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	未舗装の農道において、降雨による路盤の洗掘が見られ、荷痛み・粉塵被害が発生し営農に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により農作業道の整備を行うことで、担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化が推進され、農業競争力強化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及びうるま市より事業実施の要望あり。管理団体については、うるま市となる見込み。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により農作業道の整備を行うことで、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-	-	
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">153,000</td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	H31	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→				工事	←→														総事業費(千円)		153,000			
		H29	H30	H31	H33	H34																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事		←→																																					
総事業費(千円)		153,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となるうるま市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト削減の取組	-																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定工期	平成29年度～平成31年度(3年間)
地区名	南城2期	市町村名	南城市	事業主体	南城市
事業費	121,000 千円		補助率等	国80% 県10% 地元10%	
整備数量	排水路 L=1,397m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備				
事業概要	排水路の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、降雨時に農地の湛水被害や表土流出等が見受けられ、営農に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により排水路の整備を行うことで、担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化が推進され、農業競争力強化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南城市より事業実施の要望あり。管理団体については、南城市となる見込み。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により排水路の整備を行うことで、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-		
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32~H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="3">121,000</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	H31	H32~H34	工種区分	調査・設計	←→				工事	←→														総事業費(千円)		121,000		
		H29	H30	H31	H32~H34																															
	工種区分	調査・設計	←→																																	
工事		←→																																		
総事業費(千円)		121,000																																		
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる南城市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																			
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																		
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																		
	(2) 多面的機能の維持等	-																																		
	(3) 防災・減災効果等	-																																		
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																		
	(5) コスト縮減の取組	-																																		
	(6) 事業内容の先導性	-																																		
	Ⅲ 評価結果																																			
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																	
	【理由】	上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																		

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成29年度～平成31年度(3年間)	
地区名	久米島町第3	市町村名	久米島町	事業主体	久米島町
事業費	152,000 千円		補助率等	国80% 県15% 地元5%	
整備数量	農作業道 L=860m、排水路 L=470m、営農雑用水施設 1基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1) 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア 農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備				
事業概要	農作業道、排水路、営農雑用水施設の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	未舗装の農道において、降雨による路盤の洗掘や農地の湛水被害が見られ、営農に支障をきたしている箇所がある。また、営農雑用水施設が未整備であり、農業用機械洗浄等、営農活動に支障があるため施設整備が望まれている。			
	(2) 効果	本事業により農作業道、排水路、営農雑用水施設の整備を行うことで、担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化が推進され、農業競争力強化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び久米島町より事業実施の要望あり。管理団体については、久米島町となる見込み。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により農作業道、排水路、営農雑用水施設の整備を行うことで、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-	-	
		合計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32~H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="3">152,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	H31	H32~H34	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事	←→		→												総事業費(千円)		152,000			
		H29	H30	H31	H32~H34																																
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																		
工事		←→		→																																	
総事業費(千円)		152,000																																			
(2) 関係機関等 との調整状況	施設管理者となる久米島町とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																				
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																			
④ 自然環境への配慮等 (加対象項目)		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																			
(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																				
(2) 多面的機能の維持等	-																																				
(3) 防災・減災効果等	-																																				
(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																				
(5) コスト削減の取組	-																																				
(6) 事業内容の先導性	-																																				
Ⅲ 評価結果																																					
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																		
		【理由】	上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																		

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成29年度～平成31年度(3年間)	
地区名	上田原	市町村名	八重瀬町	事業主体	八重瀬町
事業費	130,000 千円		補助率等	国80% 県10% 地元10%	
整備数量	排水路 L=870m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1) 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア 農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備				
事業概要	排水路の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	排水路断面不足に起因する農地の湛水被害が見受けられる。			
	(2) 効果	本事業により排水路の整備を行うことで、担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化が推進され、農業競争力強化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び八重瀬町より事業実施の要望あり。管理団体については、八重瀬町となる見込み。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により排水路の整備を行うことで、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-		
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32~H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工程区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="3">130,000</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	H31	H32~H34	工程区分	調査・設計	←→			工事	←→											総事業費(千円)		130,000		
		H29	H30	H31	H32~H34																											
	工程区分	調査・設計	←→																													
		工事	←→																													
総事業費(千円)		130,000																														
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる八重瀬町とは整備後の施設管理等について調整済みである。																															
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																														
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																														
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																														
	(2) 多面的機能の維持等	-																														
	(3) 防災・減災効果等	-																														
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																														
	(5) コスト削減の取組	-																														
	(6) 事業内容の先導性	-																														
Ⅲ 評価結果																																
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																													
			【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																													

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定工期	平成29年度(1年間)
地区名	阿嘉	市町村名	座間味村	事業主体	座間味村
事業費	32,000 千円		補助率等	国80% 県15% 地元5%	
整備数量	営農雑用水施設 2基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備				
事業概要	営農雑用水施設の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区は、営農雑用水施設が未整備であり、農業用機械洗浄等、営農活動に支障があるため施設整備が望まれている。			
	(2) 効果	本事業により、営農雑用水施設を整備し営農用水を確保し、営農しやすい環境を整えることで農業競争力強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び座間味村より事業実施の要望あり。管理団体については、座間味村となる見込み。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、営農雑用水施設を整備することで営農環境が改善され、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-	-	
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)		H29	H30	H31	H32~H34	
	工種区分	調査・設計	←→				
		工事	←→				
	総事業費(千円)	28,000					
	(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる座間味村とは整備後の施設管理等について調整済みである。					
	判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。				
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。					
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。					
	(2) 多面的機能の維持等	-					
	(3) 防災・減災効果等	-					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。					
	(5) コスト削減の取組	-					
	(6) 事業内容の先導性	-					
III 評価結果							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。				
		【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成29年度～平成31年度(3年間)	
地区名	上野・宮国	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	110,000 千円		補助率等	国80% 県15% 地元5%	
整備数量	区画整理 一式 (水兼農道 L=955m)				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備				
事業概要	区画整理の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、降雨時に農地の湛水被害や表土流出等が見受けられ、通作営農に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により排水路の整備を行うことで、担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化が推進され、農業競争力強化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。管理団体については、宮古島市となる見込み。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-	-	
		合計		基準年: 評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 15%;">H29</td> <td style="width: 15%;">H30</td> <td style="width: 15%;">H31</td> <td style="width: 45%;">H32~H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td style="text-align: center;">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td style="text-align: center;">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">110,000</td> </tr> </table>					H29	H30	H31	H32~H34	工種区分	調査・設計	←→			工事		←→										総事業費(千円)		110,000		
		H29	H30	H31	H32~H34																											
	工種区分	調査・設計	←→																													
		工事		←→																												
総事業費(千円)		110,000																														
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																															
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																														
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																															
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																														
	(2) 多面的機能の維持等	-																														
	(3) 防災・減災効果等	-																														
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																														
	(5) コスト縮減の取組	-																														
	(6) 事業内容の先導性	-																														
Ⅲ 評価結果																																
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																													
		【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																														

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定工期	平成29年度～平成31年度(3年間)
地区名	石垣第5	市町村名	石垣市	事業主体	石垣島土地改良区
事業費	150,000 千円		補助率等	国80% 県15% 地元5%	
整備数量	排水路 L=260m、暗渠排水 A=4.0ha、土層改良 A=23.7ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1) 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア 農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備				
事業概要	排水路、暗渠排水、土層改良の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、排水不良による農地の湛水被害や石礫の表出等による農業生産性の低下が確認されている。			
	(2) 効果	本事業により、排水路、暗渠排水、土層改良を実施し、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣島土地改良区より事業実施の要望あり。管理団体については、石垣島土地改良区となる見込み。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により排水路、暗渠排水、土層改良の整備を行うことで、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-		
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td colspan="2">H32~H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">150,000</td> </tr> </table>						H29	H30	H31	H32~H34		工 種 区 分	調査・設計	←→				工事	←→														総事業費(千円)		150,000			
		H29	H30	H31	H32~H34																																		
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事		←→																																					
総事業費(千円)		150,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣島土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト削減の取組	-																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	村づくり計画課	
事業名	地域農業水利施設ストックマネジメント事業			予定工期	平成29年度～平成31年度(3年間)
地区名	瀬底	市町村名	本部町	事業主体	本部町
事業費	70,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元 12%	
整備数量	ため池1面、揚水機場1基機能保全一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:既設の農業用施設のライフサイクルコストの低減や耐用年数の長期化				
事業概要	ため池等の機能保全を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の水源は地下水(井戸)となっており、水中ポンプにより既存貯水池へ汲み上げる方式がとられており、島内農家によって農業用水として盛んに利用されている。しかし既存貯水池はゴムシートの劣化および側壁の亀裂により漏水を起しており、ポンプ施設も老朽化による劣化や損傷が激しいため、今後の安定的な運用が懸念されている。			
	(2) 効果	本事業により既存ため池等の機能保全を図り、安定した農業用水を確保し農業の持続的発展を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び本部町より事業実施の要望あり。管理団体については、水利組合となる見込み。事業については、受益者、本部町、水利組合に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、ため池の機能保全を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B		B/C	-	計算式
	総費用C				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	機能保全の実施により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32~H34</td> </tr> <tr> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工種区分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="4">70,000</td> </tr> </table>					H29	H30	H31	H32~H34	調査・設計	←→				工事		←→			工種区分										総事業費(千円)	70,000			
		H29	H30	H31	H32~H34																														
	調査・設計	←→																																	
工事		←→																																	
工種区分																																			
総事業費(千円)	70,000																																		
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる水利組合とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																		
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																		
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																	
	(2) 多面的機能の維持等	-																																	
	(3) 防災・減災効果等	-																																	
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																	
	(5) コスト削減の取組	機能保全計画の中で経済比較を行い、一番安価な工法で実施する計画となっている。																																	
	(6) 事業内容の先導性	-																																	
Ⅲ 評価結果																																			
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																	

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課			事業実施課	農地農村整備課
事業名	団体営ため池等整備事業			予定工期	平成29年度～平成31年度(3年間)
地区名	新垣	市町村名	中城村	事業主体	中城村
事業費	39,000 千円		補助率等	国80% 県11% 地元9%	
整備数量	法面工 A=610m ²				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1) 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	イ 農地及び農業用施設の保全			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農地及び農業用施設の保全				
事業概要	法面工の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	近年の台風や集中豪雨の影響により斜面から崩れた土砂が排水路をせき止め、畑や道路が冠水するなど被害、損害が拡大していることから土砂崩壊防止対策として早急な整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業により法面の崩壊対策を行い、災害を未然に防止し、安定的な農業経営を図ることを目的とする。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び中城村より事業実施の要望あり。管理団体については、中城村となる見込み。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、法面工の整備を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		維持管理費節減効果	-102	法面工の整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		災害防止効果(農業関係資産)	2,332	法面工の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果	
		合計	2,230	基準年: 28	評価期間: 43年
	総便益B	41,885	B/C	1.21	計算式 41,885/34,758
	総費用C	34,758			
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 法面工の整備を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="3">39,000</td> </tr> </table>				H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→		工事	←→								総事業費(千円)	39,000		
		H29	H30	H31																					
	工種区分	調査・設計	←→																						
工事		←→																							
総事業費(千円)	39,000																								
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる中城村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																								
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 法面工の整備を行い、農業施設被害の未然防止、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。																							
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																							
	(2) 多面的機能の維持等																								
	(3) 防災・減災効果等																								
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																							
	(5) コスト縮減の取組																								
	(6) 事業内容の先導性																								
Ⅲ 評価結果																									
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																						

事前評価調査書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	団体営農地保全整備事業			予定工期	平成29年度～平成33年度(5年間)	
地区名	東江上第2	市町村名	伊江村	事業主体	伊江村	
事業費	403,000 千円		補助率等	国80% 県15% 地元5%		
整備数量	防風施設 L=1,750m 排水施設 L=630m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
	具体項目	(1) 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備				
	具体施策	イ 農地・農業用施設の保全				
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：農地・農業用施設の保全					
事業概要	農地保全の整備、農業用排水施設の整備を行う。					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、海浜沿いに接した環境の厳しい地域であるため季節風や台風等による農作物への潮風被害及び排水路整備が部分的であるため降雨による土壌浸食被害が生じており、早急な対策が必要な地域である				
	(2) 効果	本事業により防風施設及び排水施設を整備し農作物、農地および農業施設の被害を未然に防止し、農作物の増収、農業経営の安定と営農意欲の向上が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊江村より事業実施の要望あり。管理団体については、伊江村となる見込み。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	2,145	農地保全整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果		
		品質向上効果	3,899	農地保全整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果		
		維持管理費節減効果	-1,185	農地保全整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		災害防止効果(農業関係資産)	584	農地保全整備を実施した場合と実施しなかった場合での農作物、農業用施設等の農業関係資産の被害が増減する効果		
		景観・環境保全効果	29,655	農地保全整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果		
		合計	35,098	基準年: 28	評価期間: 45年	
		総便益B	606,148	B/C	1.22	計算式 606,148/497,054
	総費用C	497,054				
	(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">403,000</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	調査・設計	←→					工事		←→																総事業費(千円)		403,000				
			H29	H30	H31	H32	H33																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																										
工事			←→																																										
総事業費(千円)		403,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる伊江村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																												
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																											
	【理由】	事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																											
④ 自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																											
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																											
	(5) コスト削減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
III 評価結果																																													
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。																																										
		【理由】	上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										
		B	B: 上記以外のもの。																																										

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	団体営農地保全整備事業			予定工期	平成29年度～平成33年度(5年間)	
地区名	仲原	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市	
事業費	48,000 千円		補助率等	国80% 県15% 地元5%		
整備数量	防風施設 L=627m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
	具体項目	(1) 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備				
	具体施策	イ 農地・農業用施設の保全				
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：農地・農業用施設の保全					
事業概要	農地保全の整備を行う。					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、季節風や台風等による農作物への潮風被害が生じており、早急な対策が必要な地域である				
	(2) 効果	本事業により防風施設を整備し農作物の増収、農業経営の安定と営農意欲の向上が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。管理団体については、宮古島市となる見込み。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、防風施設の整備を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	3,137	農地保全整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が削減する効果		
		維持管理費節減効果	-379	農地保全整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		災害防止効果(農業関係資産)	687	農地保全整備を実施した場合と実施しなかった場合での農作物、農業用施設等の農業関係資産の被害が増減する効果		
		国産産物安定供給効果	364	関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果		
		合計	3,809	基準年: 28	評価期間: 45年	
		総費用C	41,317	B/C	1.36	計算式 56,058/41,317
	(2) 費用対効果未記載の理由					
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">48,000</td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		48,000			
		H29	H30	H31	H32	H33																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		48,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																																					
		<p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	水質保全対策事業			予定工期	平成29年度～平成31年度(3年間)	
地区名	垣之外	市町村名	宜野座村	事業主体	宜野座村	
事業費	94,000 千円		補助率等	国75% 県12.5% 地元12.5%		
整備数量	勾配抑制工 A=0.7ha、グリーンベルト L=573m、排水工 L=225m、沈砂池工 7基(改良)、土層改良 A=0.7ha					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	3	農林水産物の安全・安心の確立			
	具体項目	(3)	環境保全型農業の推進			
	具体施策	エ	赤土等流出防止対策の推進			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体的施策:赤土等流出防止対策の推進					
事業概要	水質保全対策整備を行う。					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、赤土流出防止の重点監視海域である宜野座南東海域の陸域に位置し、降雨時には農地から肥沃な耕土が流出している。				
	(2) 効果	本事業により、農地等からの耕土流出防止及び周辺環境の保全を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宜野座村より事業実施の要望あり。管理団体については、宜野座村となる見込み。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業排水施設及びグリーンベルト等を整備し、肥沃な耕土流出防止することで農業経営の安定・農村環境の保全が図られる。地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		維持管理費節減効果	217	赤土等流出防止対策を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		災害防止効果(農業関係資産)	24	赤土等流出防止対策を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果		
		景観・環境保全効果	6,903	赤土等流出防止対策にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果		
		合計	7,144	基準年:平成28年度 評価期間:43年		
		総便益B	125,700	B/C	1.16	計算式 125,700 / 108,046 = 1.16
		総費用C	108,046			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td colspan="2">H32~H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">94,000</td> </tr> </table>						H29	H30	H31	H32~H34		工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		94,000			
		H29	H30	H31	H32~H34																																		
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		94,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宜野座村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト削減の取組	-																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調査書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	水質保全対策事業		予定工期	平成29年度～平成31年度(3年間)		
地区名	比屋定2期	市町村名	久米島町	事業主体	久米島町	
事業費	160,000 千円		補助率等	国75% 県15% 地元10%		
整備数量	水兼農道工 L=894m、畦畔工 L=2,181m、排水路工 L=1,458m、植生工 L=2,128m、沈砂池工 4基					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	3 農林水産物の安全・安心の確立				
	具体項目	(3) 環境保全型農業の推進				
	具体施策	エ 赤土等流出防止対策の推進				
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体的施策:赤土等流出防止対策の推進					
事業概要	水質保全対策整備を行う。					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、土地改良事業で整備された地区であるが、降雨時には農地から耕土が流出している。				
	(2) 効果	本事業により、農地等からの耕土流出防止及び周辺環境の保全を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び久米島町より事業実施の要望あり。管理団体については、久米島町となる見込み。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業排水施設及びグリーンベルト等を整備し、肥沃な耕土流出防止することで農業経営の安定・農村環境の保全が図られる。地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		維持管理費節減効果	-6	赤土等流出防止対策を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		災害防止効果(農業関係資産)	224	赤土等流出防止対策を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果		
		景観・環境保全効果	13,726	赤土等流出防止対策にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果		
		合計	13,944	基準年:平成28年度	評価期間:43年	
		総便益B	273,288	B/C	1.14	計算式 273,288 / 239,429 = 1.14
		総費用C	239,429			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】	費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32~H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="4">160,000</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	H31	H32~H34	調査・設計	←→				工事		←→								総事業費(千円)	160,000			
		H29	H30	H31	H32~H34																									
	調査・設計	←→																												
	工事		←→																											
総事業費(千円)	160,000																													
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる久米島町とは整備後の施設管理等について調整済みである。																													
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																												
	【理由】	事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																												
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																												
	(2) 多面的機能の維持等	-																												
	(3) 防災・減災効果等	-																												
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																												
	(5) コスト削減の取組	-																												
	(6) 事業内容の先導性	-																												
III 評価結果																														
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																											
		【理由】	上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農村集落基盤再編・整備事業		予定工期	平成29年度～平成33年度(5年間)	
地区名	多良間第2	市町村名	多良間村	事業主体	多良間村
事業費	391,000 千円		補助率等	国 70%、県 16.5%、地元 13.5% (うち農家負担 0.5%)	
整備数量	ほ場整備 A=3.4ha、農業集落防災安全施設整備、集落環境管理施設整備 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興		
	具体項目	(2)	多面的機能を活かした農山漁村の活性化		
	具体施策	ア	農山漁村の地域社会の維持・向上		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農村の生活環境の整備				
事業概要	農村の生活環境の整備(農業生産基盤整備と集落基盤整備をあわせ行う)				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	地区内のほ場は作土層が浅く区画も不整形である。また、村内全域のサトウキビ農家がエコファーマー認証を取得したため、堆肥の必要量が增大している。さらに、通作時等の安全確保のため、農道の安全施設(防犯灯)の整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業により区画の整形化を行い、集落環境管理施設(堆肥製造施設)を規模拡大することで、農業生産性を高め、農業経営の安定を図る。また、防災安全施設の整備により、農村生活の利便性及び安全性の向上を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び多良間村より事業実施の要望あり。管理団体については、多良間村になる見込み。事業については、受益者、多良間村に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場整備、農業集落防災安全施設整備、集落環境管理施設整備農業生産性の向上、農村生活の利便性・安全性の向上が図られる。また、地元の受け入れ体制が整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	746	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が 増減する効果	
		営農経費節減効果	94,646	区画整理及び集落環境管理施設整備を実施した場合と実施しな かった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理節減効果	-360	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増 減する効果	
		景観環境保全効果	3,579	区画整理の実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を併せ 持った施設として整備することで発揮する効果	
		生活環境改善効果	15,121	農業集落防災安全施設整備を実施することにより日常生活の安全 性や快適性が維持・向上する効果	
		維持管理費節減効果 (農業生産以外)	-8,185	農業集落防災安全施設整備を実施した場合と実施しなかった場合 での維持管理費が増減する効果	
		地域エネルギー活用 効果(環境改善)	5,576	集落環境管理施設整備を実施することにより、周辺地域の終期の改 善や害虫発生抑制がなされる効果	
		農業労働環境改善効果	316	集落環境管理施設整備を実施することにより、畜産農家における排 せつ物処理労働が質的に改善される効果	
		国産農産物安定供給効果	1	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安 定供給に寄与する効果	
合計		111,440	基準年:H28 評価期間:45年間		
総便益B		1,814,722	B/C	2.04	
総費用C		890,497			計算式 1,814,722÷890,497=2.04
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">391,000</td> </tr> </table>						H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		391,000			
		H29	H30	H31	H32	H33																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		391,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる多良間村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト削減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					